

気仙沼市都市計画審議会を開催します

- 次の都市計画を審議するため，都市計画審議会を開催します。

【概要】

1 **開催日時** 令和2年10月5日（月曜日） 午後2時00分から

2 **会場** 気仙沼市役所ワン・テン庁舎2階 大ホール

3 **議題**

（1）気仙沼都市計画公園の変更

- ① 鹿折・南気仙沼両地区の10箇所の公園について，被災市街地復興土地区画整理事業による土地利用計画の確定に伴い位置および面積が確定したため，都市計画決定します。
- ② 片浜公園について，松崎片浜地区被災市街地復興土地区画整理事業による土地利用計画の確定に伴い，併せてより魅力的で利便性の高い公園づくりを目的に，公園用地を拡張するため，公園の形状および面積について都市計画公園の変更を行います。
- ③ 気仙沼公園について，高台である本公園周辺への避難道路整備，隣接する小中学校通学路の安全確保，周辺の防災集団移転団地開発事業等に伴う公園の形状および面積の変化を反映し，都市計画公園の変更を行います。

（2）気仙沼都市計画地区計画の変更（鹿折地区計画）

被災市街地復興土地区画整理事業により確定した，緑地の追加や字の削除などを行います。なお，施行範囲（面積）に変更はありません。

4 **傍聴者の定員** 15人

- 5 **その他**
- ・傍聴者の受付は会議開催前の午後1時30分から行います。（受付で傍聴人名簿に記入していただきます。）
 - ・傍聴の手続は，先着順で行い，定員となり次第終了します。

※ 都市計画審議会とは，都市計画法の規定に基づき，都市計画行政の円滑な運営を図るために設置し，都市計画に関する事項について市長からの諮問に応じ，調査・審議を行います。